

公益財団法人 東京しごと財団
令和6年度 第二回理事会 議事要旨

1 開催日時

令和7年3月25日（火曜日） 午後1時30分から午後2時30分まで

2 開催場所

- (1) 東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル10階
公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 セミナー室
- (2) Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)
による出席

3 会議の種類等

令和6年度第二回理事会（定時理事会）

4 役員の現在員数

- (1) 理事 10名
- (2) 監事 3名

5 定足数

決議において、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数 6名

6 出席（理事）

- (1) 出席者 7名（役員名簿順）
直接出席…中澤 基行、青木貞二郎、矢田部 裕文、新田 智哉
Web会議出席…塚本 成美、戎野淑子、立花等
- (2) 決議において特別の利害関係を有する理事
なし

7 出席（監事）

- (1) 出席者 2名
直接出席…佐々木洋人
Web会議出席…池野 大介

8 議長

中澤 基行 理事長（代表理事）

9 議題

〈決議事項〉

- (1) 第12号議案 令和7年度事業計画書（案）について
- (2) 第13号議案 その1 令和7年度収支予算書（案）について
その2 令和7年度資金調達及び設備投資の見込み（案）について
- (3) 第14号議案 処務規程の一部改正（案）について
- (4) 第15号議案 特定個人情報等取扱規程の一部改正（案）について

- (5) 第16号議案 職員就業規則の一部改正（案）について
- (6) 第17号議案 職員給与規程の一部改正（案）について
- (7) 第18号議案 旅費規程の一部改正（案）について
- (8) 第19号議案 役員賠償責任保険への加入（案）について
- (9) 第20号議案 理事長の報酬額の決定（案）について

〈報告事項〉

理事長の職務の執行状況報告について

10 議事の経過要領及びその結果

企業支援部セミナー室及び各理事・監事の参加会場において、Web会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認した。

(1) 開 会

事務局が開会を宣した。

(2) 理事長挨拶

理事長が挨拶を行った。

(3) 議 長

事務局が、定款第44条に基づき、中澤理事長が議長を務めることについて、議場に確認するとともに、以降の進行を議長に移した。

(4) 定 足 数

事務局が、現在の理事10名のうち7名が出席し、また、いずれの理事も本日決議する事項について特別の利害関係を有していないことから、定款第45条に定める理事会定足数を満たしていることを報告し、議長が、本理事会が成立していることを宣した。

(5) 議事録署名人

議長が、定款第49条第2項に基づき、自身と、出席監事が本理事会の議事録署名人となることを議場に確認した。

(6) 議案審議①

第12号議案、第13号議案について、事務局より説明がなされるとともに、監事より監事の結果報告がなされた。その後、審議がなされた。

(質問、意見等)

○理事

当シルバー人材センターは1976年、昭和51年7月14日に都内で4番目に設立し、来年50周年を迎える。

「高齢ひとり世帯等サポート事業」について、お願いがある。当市でも地域包括ケアという政策の下で住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、生活を支援するケアの体制として関係機関や、ボランティア、行政とのネットワーク作り等、共助の充実の仕組み、地域ケアネットに20年前から取り組んでいる。

地域の星として当シルバー人材センターの活躍が大いに期待されて、私たちも諸団体と緩やかな連携を保ちながら当センターの魅力をアピールし、会員拡大にも努力している。どうか地域環境に寄り添い、イメージを膨らませてこの事業が成功に導かれるよう期待し

ている。

○事務局

この事業に期待を寄せていただき、感謝申し上げます。事務局の説明のとおり、シルバー人材センター高齢ひとり世帯等サポート事業を通じて、地域におけるひとり世帯の方に対し、シルバー人材センターの活用促進を図ってまいりたいと考えている。

そのために地域包括支援センター、市町村の福祉部門と連携し、一人暮らしの方、お困りの方に対して、シルバー人材センターが持っている家事支援のノウハウを活用していただき、そこから地域に暮らす一人暮らしの高齢者の社会的フレイルの解消にもつなげていきたいと考えている。

また、10月にシルバー人材センター創設50周年の記念イベントを開催する予定である。財団が中心となって、58のシルバー人材センターと一緒に、シルバー人材センターの活用を広めていくので、ご協力いただければと思う。

○理事

第13号議案について、感想を述べさせていただく。先ほどの説明の通り、議案の中で一般正味財産の収益事業等会計から他会計への振替えという予算の組み方を今回初めて実施していただいた。これまでシルバー保険事業の収益に関して、法定で定める50%のみを公益目的事業に振替え、結果として収益事業関係の、いわば貯金が積み上がり、活用もできず、言わば死に金となっていた。しかし、今回50%を超えて、他会計に振替え、有効活用するという事で、金額も少額で、活用方法も知恵の出しようがあると思うが、財団が東京都の補助金、委託費のみに頼らず、自分の財源を使い、事業を実施することは、第一歩になると思う。こういう予算の組み方は歓迎する。

○理事

今回の公益法人制度の改正は、大きな改正であると感じており、特に収支相償の原則は、シルバー人材センターにとっては相当な制限になっていたと思う。財団事業そのものにも関わることだが、都内シルバー人材センター職員向けに公益法人制度の改正に関する研修・解説を検討いただきたい。

予備資金・資産の様に貯めることが可能となり、収支バランス取ればよいとなると、中長期的な事業計画の立案が可能となる。特に自主事業についてはチャンスではないかと思う。しかし、各市区町村のシルバー人材センターで、これを理解し、事業運営に活かすことは難しいと考える。シルバー人材センター職員に対して、財団が公益法人制度の改正に関する研修を実施できないかと考えるので、ご検討いただきたい。

○事務局

公益法人会計基準や公益認定法の改正はシルバー人材センターにとっても大きな話である。会計的なところで申し上げますと、シルバー人材センターは小さい組織で事業を運営しているので、その点は財団で研修の実施をしていきたいと考えている。また収益事業の利益の活用についても、財団の自主財源をシルバー人材センターの安全就業の一環で活用するなど、得た収益をシルバー人材センター事業に還元できるよう検討していく。

○理事

新規事業や拡充事業ということで、昨今の課題によりターゲットを絞っている面で、

大変効果の高い事業になるのではないかなと拝聴していた。

若者のキャリアデザイン支援事業を今回拡充ということであるが、現在就職は非常に好調と言っても過言ではないと思う。しかし、人手不足感からか、高額な初任給も目に付くようになり、中には給料に飛びつき、それによってしっかりと会社を見れていない若者もいる。表面的に高い初任給でも、蓋を開けてみると、その先の中身は決して好条件ではないこともあり、非常に社会的には明るいが、浮かれている中で見失っている若者も少なからず存在すると理解している。決して転職は悪いことではないが、こういった面を理解し、無意味な離職をなくすことは、個人のキャリアにとっても、企業にとっても大変良いことだと思う。

二点目は、50 歳以上の副業支援事業についてももう少し教えていただきたい。このミニセミナーを追加で、対象者は中小企業の方や経営者、もう一つはミドルシニア人材、この二つがターゲットと思うが、なぜあえてミニセミナーなのかということ。副業のメリットあるいは DX 等いろいろとあると思うが、この辺りのイメージをもう少し教えてほしい。1 回あたりどのぐらいの募集人数を考えているのか。例えばこのセミナーをステップにして、リスキングのスキルアップ支援の方に繋げていくとか、各支援事業との連携の中でのステップなのかとも考えが、その辺もう少し教えていただきたい。

○事務局

プラチナ・キャリアセンターの拡充部分のミニセミナーについて、ターゲットは人材不足の中小企業、またミドルシニア人材の方に向けてもセミナーを考えている。1 回あたりは 10 名程度を想定し、本業就業後の 19 時から 20 時までの 1 時間程度のミニセミナー且つ通いやすいものを企画している。

実際に今年度トライアルで実施し、副業を始めるなら知っておきたい業務委託契約の基本などのタイトルで実施し、好評を得ている。

○理事

まずここからスタートしてみようというイメージでよろしいか。

○事務局

その通りです。まずはセンターに足を運んでいただきたいという趣旨からの企画である。

○理事

産業分野別人材確保・就職促進事業で、市町村部も特に介護の人材不足は切実で、八王子市の第 9 期介護保険事業計画でも 2040 年には 2000 人を超える人材不足が見込まれている。また、資料に記載の輸送業界だけではなく介護現場においても、ドライバーの人材がかなり不足しているため、この事業に大変期待している。お願いベースになってしまうが、資料下の方に「環境・介護関連産業 1 回、観光・建設・運輸関連産業 2 回」と記載があるが、ぜひ多摩地域での開催もお願いしたい。他事業についても、市長会を通じて、ぜひ早めに事業のアナウンスしていただけるよう、よろしくお願いしたい。

○事務局

介護人材・ドライバー人材の人手不足の状況についてのご意見をいただいたが、これ

らの人材が非常に不足している状況を認識している。人手不足の状況を少しでも打開するために、今回このような形で事業を再編し、合同就職面接会事業を実施していく。業界に新たな人材が流し込めるよう工夫をしていきたいが、例えば、ドライバーであれば大型免許を持っていないと就職できなかった。そういった求人だけではなく、未経験の方、免許をお持ちでない方も、幅広く参入できるよう、そのような面接会事業にしていきたいと思っている。また多摩での開催については現状予定していないが、水道橋の会場であっても多摩の地域の方、企業の方も参加しやすいと考えている。

また、市長会を通じてのアナウンスについては、検討させていただきたい。

○監事

人材確保のところで、一つ要望だが、どのような工夫をしたらいいのかという点で、私もアイディアは持っていないが、人材確保の時に全体のパイを増やさなきゃいけないと思うので、同業界の中での転職より、他の業種から呼び込むみたいなことが重要と思っている。

例えば、インセンティブをつける等の工夫を意識しながら事業に取り組んでいただければと思う。

○事務局

おっしゃる通りで、労働市場に必要なのは人手不足業界への人材シフトであると考えている。今回予定している合同面接会事業も、未経験の業界からの参入を増やす工夫を検討している。

具体的には、私どものHPで合同面接会のPRをする際に、例えば、環境・介護分野がどんな業界なのかが分からない方にも分かりやすいように、漫画で業界のことを示したり、一日の業務スケジュール等、イメージを持ちやすいコンテンツを用意していこうと考えている。取組を通じて、業界を目指す方が増えていけばという思いで取り組んでいく。

また、今回例えば環境と介護の関連業界のイベントを同じ会場で開催するので、環境分野に興味があつて足を運んだが、会場には介護企業をはじめ、他の業界目が向くような形で会場の回遊性などもしっかり力を入れて検討していきたい。

(8) 議案審議結果①

議長が、各議案について、それぞれ賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(9) 議案審議②

第14号議案、第20号議案について、事務局より説明がなされるとともに、監事より監事の結果報告がなされた。その後、審議がなされた。

(質問、意見はなし)

(10) 議案審議結果②

議長が、各議案について、それぞれ賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(11) 報告事項

議長（理事長）より、理事長の職務執行状況について説明がなされた。

（質問、意見はなし）

(12) 全体を通しての質疑応答

議長が、全体を通しての質問・意見等を募った。

11 閉会

本理事会で予定していた決議事項及び報告事項について、全て終了したので、議長は、午後2時30分に閉会を宣し、解散した。